

平成 21 年 2 月 18 日

太子町長 首 藤 正 弘 様

太子町保健福祉審議会

会長 富 岡 末



太子町老人福祉計画（第 5 次）及び第 4 期介護保険事業
計画案について（答申）

平成 20 年 12 月 2 日付で本審議会に諮問された太子町老人福祉計画（第 5 次）及び第 4 期介護保険事業計画案について、本審議会は慎重に審議を重ねた結果、全員一致をもって次のとおり結論を得たので、ここに答申する。

記

1. はじめに

本審議会では、諮問を受けた太子町老人福祉計画（第 5 次）及び第 4 期介護保険事業計画案について、次のとおり慎重に審議を行った。

2. 審議経過

本審議会では、事務局より提出された平成 21 年度を初年度とする太子町老人福祉計画（第 5 次）及び第 4 期介護保険事業計画案をもとに、公平不変の立場から自由かつ達意に意見を交換し、検討を重ねた結果、次の結論に達した。

老人福祉計画（第 5 次）については、現計画での課題を検証し、全ての高齢者福祉のニーズに対して、将来の方向性が示されている。また、第 4 期介護保険事業計画についても、介護サービスの給付実績を分析・評価したうえで、適正な介護サービス見込量の検討が適切に行われており、その財源の一部となる保険料に関しても、介護従事者処遇改善臨時特例基金及び介護給付費準備基金を繰り入れるなど、適切に見込まれていると認め、次の意見を付して答申する。

- 1 老人福祉については、高齢者が住み慣れた地域で、元気でいきいきとした生活を送ることができ、また町全体に自立と連帯の心が醸成され、世代を超えた交流やふれあいの活動が活発に展開されるよう図られたい。
- 2 介護保険においては、介護の必要となった高齢者を社会全体で支援していくことが出来るよう、介護サービスの充実及び健全な介護保険事業の運営を図られたい。